

主な質問への回答

1【これまでの経緯】

平成 28 年 6 月に策定した「花巻市立地適正化計画」では「生涯学園都市会館（まなび学園）周辺への『図書館（複合）の移転・整備事業』」と記載しております。

総合花巻病院が現在地に移転した場合に、総合花巻病院跡地を利用する可能性も考え、「生涯学園都市会館（まなび学園）周辺への『図書館（複合）の移転・整備事業』」と記載をしたことは事実です。

しかしながら、現花巻図書館は、公共交通機関が少ないため、車がある人や近くの人は利用できますが、生徒や学生、免許を返納した人など車での移動ができない人には利用しづらい場所にあることから、車のある方、車で来館される子ども連れの方、近所の方等、利用に偏りがありました。従って、それ以外の層の方々に利用をいただくとの観点から、「生涯学園都市会館（まなび学園）周辺以外に公共交通機関利用者などにより便利な駅前における立地も市内部で検討するようになったものです。

平成 29 年 8 月に図書館建設にあたっての根幹となる構想「新花巻図書館整備基本構想」策定の段階では、総合花巻病院の跡地を含む「生涯学園都市会館（まなび学園）周辺への立地をあきらめたわけではありませんでした。駅前への立地の可能性も考えて、「新花巻図書館整備基本構想」には建設場所について特定の場所を定めず「候補地を数箇所選定した上で基本計画において場所を定める」としたものです。

平成 30 年 7 月には都市再生機構から「市図書館複合施設等整備方針検討業務」の結果の報告を受けました。都市再生機構の報告では図書館を「生涯学園都市会館（まなび学園）周辺または駅周辺に建設する可能性が記載されており、そのことは議会へも報告したところです。なお、当該報告には花巻駅東西自由通路・駅（半）橋上化についても記載されており、また、駅周辺のショッピング施設建設についての検討結果、すなわち花巻市の規模において駅周辺にショッピング施設を建設運営するのは困難との分析も記載されていたところです。なお、花巻駅東西自由通路・駅（半）橋上化実施の前提として、図書館を駅周辺に立地しなければならないとの記載はありませんでした。

平成 30 年 12 月議会においては、大原健議員からの一般質問に対して、「市民にわかりやすく、利用しやすい場所への建設が重要と考え、まなび学園周辺ではなく花巻駅東口周辺を建設場所にしたいと考えております。」「花巻駅東口周辺の JR 所有地を図書館の建設場所の有力な候補地とすることについて、JR 東日本と今後、その具体的な条件などについて協議に入りたいと考えております。」と答弁しております。

その結果、答弁翌日の平成 30 年 12 月 6 日の岩手日報に「新図書館 花巻駅東口周辺に JR と条件協議へ 花巻駅東口周辺の JR 所有地を有力な候補地とする」と、岩手日日新聞に「花巻駅東口が有力 JR 所有地を有力な候補地として、具体的な協議を進めていきたい」とそれぞれ一面に大きく報道されたところです。

また令和元年 12 月議会においては、本館憲一議員からの「花巻市図書館複合施設等整備方針検討業務の結果を平成 30 年 7 月に都市再生機構から市が報告を受けたのが、今から約 1 年半前であります。それを受けて、昨年 12 月定例会の答弁では、花巻駅東口周辺を建設場所にしたい、J R 所有地を建設場所の有力候補地とするとして、J R 東日本と今後は具体的条件などについて協議したいとのことでありました。それから 1 年を経過しておりますので、結論が出てよいのではないかと思いますので、お尋ねします。」との一般質問に対して、「J R 東日本盛岡支社と協議している段階であります。」と答弁いたしました。

本館議員のご発言は「花巻駅東口周辺を建設場所にしたい」、J R 所有地を建設場所の有力候補地」との市答弁を前提としてその後の J R 東日本との協議の結果をご質問されたと受け取っているところですが、そのような前向きのご質問以外には、平成 30 年 12 月議会での大原議員への答弁以降、J R 東日本所有地に図書館を建設することについては、市議会及び市民から反対の声はなかったところでもあります。

令和 2 年 1 月 29 日に、市は J R 東日本との協議を踏まえ、J R 花巻駅前の土地を定期借地して上層階に賃貸住宅を併設する「新花巻図書館複合施設」の事業構想について公表いたしました。市議会から定期借地、賃貸住宅併設等に反対があったところです。市議会において「新花巻図書館整備特別委員会」が設置され、令和 2 年 12 月 17 日付で、次の提言がありました。

- ①建設場所について「新花巻図書館整備基本構想の建設場所に関する方針に基づき、都市機能誘導区域内へ整備することとし、市が提案する花巻駅周辺及びまなび学園周辺のいずれかとされたいこと。なお決定に当たってはその経過及び理由を明確に示し、市民の理解が得られるよう努めること。」
- ②建設用地について「建設用地は市有地とすること。借地に建設することにより将来にわたる財政負担と、土地利用上における権利関係の不安要素は避けるべきであること。」
- ③複合施設について「図書館単独での整備基本とすること。新花巻図書館整備基本構想に盛り込まれた市民のくつろぎと交流のスペースとして、飲食コーナーは図書館に必要な機能の一つとして位置づけ、整備を検討されたいこと。」

この提言を踏まえて、市は複合施設整備事業構想を撤回いたしました。

令和 2 年には、図書館の中身やサービス等も検討し、具体的な「基本計画」を作成する必要があることから、どのような図書館が必要か意見を聴くことを目的に、高校生と 20 代、公募市民（希望者全員 12 名）と関係団体の皆さんによるワークショップを開催しました。

令和 3 年には、図書館司書や学校図書館関係者、社会教育関係者、市内団体から推薦を受けた方、総合花巻病院跡地への建設を希望する団体などの新図書館に関心のある団体の代表などで構成する「新花巻図書館整備基本計画試案検討会議」を設置し、ワークショップで出された意見等を基に市が作成した基本計画の試案について検討をいたしました。

令和 4 年度には、同試案検討会議において検討してきた図書館のありかた等に関する協議をふまえて図書館の建設場所についても協議していただきました。市からは生涯学園都市会館（まなび学園周辺）及び駅前の 6 か所の建設候補地を示しておりましたが、その中から総合花巻病院跡地と花巻駅前の J R 所有地の 2 か所の意見が多くなり、検討会議においては最終的に花巻駅前の J R 所有地がいいとする意

見が多くなりました。

これにより、令和4年10月から計17回の市民説明会を行い、基本計画試案の概要とともにJR花巻駅前の建設候補地は購入する必要があることからその条件を示してもらうようにJR東日本に協議することについて説明をいたしました。

しかし、市民説明会では、総合花巻病院跡地がいいとする意見も多くあり、また双方の候補地に建設した場合の事業費が不明だと比較ができないとの趣旨の意見も多くありました。

このため、双方の候補地に建設した場合の事業費を示すために市議会での予算議決を経て、令和5年度から双方の候補地についての事業費調査とイメージパースの作成を専門業者に委託し、令和6年にはその調査報告書の提出がありました。

その資料等を用いて、市民と市の話し合いではなく、市民の意見を集約するための市民同士の対話型の市民会議を開催することとし、市議会の予算議決を経て、令和6年11月から建設候補地に関する対話型市民会議を開催したところです。

2【市民会議について】

建設候補地については、市民の間で意見が分かれ、また市の説明では納得いかない方もいらっしゃることから、市民間で対話をして意見集約を図る市民会議ということ考えたものです。

他市の先進事例を参考に15歳以上の市民の中から無作為で抽出した3,500人に案内を郵送し、その中から参加を希望された方で市民会議を実施いたしました。

市民会議の場において、市からは、「会議で出された意見を可視化・整理することで、最終的には市が建設候補地の選定をする際の判断材料とすることを目的としています。」とご説明し、ファシリテーターの山口教授からも「あくまでも判断材料を皆さんに出していただいて、最終的な決定は市の方で行う。これを参考にしながら市が判断する。」というお話もしております。

また、市は市議会において、建設場所を決定するのは市であることを前提として、「市が判断するにあたって、そのような意見集約された結果を非常に重く尊重し、それを判断の大きな材料にしたいと考えております。」と答弁しております。

従いまして、市民会議で出された意見を参考にし、市として建設場所を花巻駅前のJR所有地としたところです。

市民会議においては、出席者から求められた資料については市で取りまとめ、会議においてお示したところではありますが、両候補地について客観的なものを出したと考えております。それらの資料については下記※ホームページで公表しておりますのでご覧ください。

ファシリテーターをお願いした山口教授には、市は市民会議の結果がどちらの方向になってもそれを尊重する、したがって中立的な立場でファシリテーションをしていただきたいとはっきりお願いしており、実際、山口教授は中立的な立場から司会進行をしていただいたと考えております。また、4回目の市民会議が終了した後に出席者の方々に記載いただいた「市民会議ヒアリングシート 確認1～5 自由記述 まとめ」の特に【確認4】においても「山口先生や職員の方の熱意がとても伝わってきました」、「山口先生の流し方も参加者に非常に配慮されていて、あたたかな意見交流が展開された」、「ワークショップのやり方が良かった」、「ファシリテーターの進行が素晴らしかった」など、山口教授の進め方を

高く評価する意見が多かったところです。「市民会議ヒアリングシート 確認 1～5 自由記述 まとめ」については、下記※ホームページで公表しておりますのでご覧ください。

下記※

<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/bunkasports/1014033/1022321.html>

※花巻市ホームページ「新花巻図書館の建設候補地に関する市民会議」

なお、建設候補地選定にあたっては、計画について、話し合いにより十分な理解のもとにご意見を頂きたい、対話の中でそれぞれの方が考えを深化させることが大事だとの考えがあったところです。

3 【市民会議の人数について】

市民会議は、できるだけ多くの市民の方に参加いただきたいところではありましたが、人数が多すぎた場合にファシリテーターの進行がうまくいかず、他の参加者の発言を「否定しない」、「断定しない」など参加者が遠慮なく発言できる雰囲気があるおそれもあるとの考えから、メインファシリテーターをお願いした山口教授のアドバイスまた他市の先進事例を参考にして、50人から100人の参加を得た市民会議とすることを目指したところです。それを踏まえ、15歳以上の市民の中から無作為で抽出した合計3,500人に案内を郵送し、その中から参加を希望された方で市民会議を実施いたしました。参考にした事例は、市民参画の先進地として知られ市民会議の実績が多い東京都三鷹市の事例であり、令和元年の事例では、三鷹市対象者数約158,900人に対して、無作為抽出で1,800人に案内し、114人から参加申し込みがあり、抽選で100人に絞り会議を行っています。但し実際の出席者は82人でした。この選出100人は対象者人口に対して0.06%、実際の出席者82人は0.05%です。同市の平成30年の事例では、対象者数約158,000人に対して、無作為抽出で1,800人に案内し、142人から参加申し込みがあり、抽選で80人に絞り会議を行っています。但し実際の出席者は62人でした。この選出80人は対象者人口に対して0.05%、実際の出席者62人は0.04%です。

本市、今回の対象者15歳以上の市民は、令和6年3月末段階で(外国人も含めて)81,235人であり、その0.06%だと約48.7人となります。

結果的には、75人から申し込みいただき、これは対象人口の0.09%の数字であり、実際に参加してヒアリングシートを書いていただいた人数65人は対象人数の0.08%という三鷹市に比べても遜色のない率になっています。

4 【市民会議のヒアリングシートについて】

市民会議では、市からは、「会議で出された意見を可視化・整理することで、最終的には市が建設候補地の選定をする際の判断材料とすることを目的としています。」とご説明し、ファシリテーターの山口教授からも「あくまでも判断材料を皆さんに出していただいて、最終的な決定は市の方で行う。これを参考にしながら市が判断する。」というお話もしております。

市民会議では、参加者の皆さんがメリットやデメリット、デメリットの解決策について話し合う中で

多角的な視点から建設候補地について考察していただいたものと考えております。市民会議では、平成29年8月に策定された「新花巻図書館整備基本構想」に定める基本方針を説明し、その基本方針が今回策定された「新花巻図書館整備基本計画」案に基本方針として記載されていることについてもご説明しております。会議の中で求められた疑問等については、市から資料をお示ししたところではありますが、両候補地について客観的な資料を出したと考えております。なお、それらの資料についてはホームページで公表しております。

<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/bunkasports/1014033/1022321.html>

※花巻市ホームページ「新花巻図書館の建設候補地に関する市民会議」

市民会議では、皆さんがどちらの候補地が望ましいか自由に意見を述べるなど対話を繰り返す中で、それぞれ個人の意見を最終的にヒアリングシートに記載していただいたものであり、それを参考にして市が候補地を選定したものです。

ヒアリングシートでは、市民会議の話し合いの中で出されたメリット・デメリットとそれらの分類を項目立てした10の「視点・分類」のうち、重要と思うものについて、1位から5位まで順番をつけて書いてください。理由もお書きください。」という質問があります。それについて、市民会議の皆さんの選択は、アクセス、活性化、安全、周辺環境、駐車場、費用、他施設との連携、土地、文化・歴史、防災、の順番になりました。

重要視された上位5分類ごとに候補地の選択で最も人数が多かったものとその人数は、一番上位からアクセス「明らかに駅前」42人、活性化「明らかに駅前」27人、安全「どちらかといえば駅前」25人、周辺環境「どちらかといえば駅前」21人、駐車場「どちらかといえば病院側」24人となっています。以上から、上位から4分類で駅前が評価されているということです。

上位5位に位置付けられた駐車場については、病院跡地が評価されていることから、駐車場の整備にあたって利用されやすい駐車場の確保に努めます。

なお、参加者が重要視した「視点・分類」の6位以下は、費用については「どちらでもよい」27人、他施設との連携については「どちらでもよい」26人、土地については、「どちらかといえば病院側」16人、文化・歴史については「どちらでもよい」30人、防災については「どちらでもよい」28人、となっております。

10の「視点・分類」全体で見た場合においても、重要視された5分類の「視点・分類」については上位2分類の活性化及びアクセスについては「明らかに駅前」、それに次ぐ2分類の周辺環境及び安全については「どちらかといえば駅前」、駐車場及び土地については「どちらかといえば病院側」、それ以外の「視点・分類」の分類の、費用、他施設との連携、文化・歴史、防災については「どちらでもよい」を選んだ人が最も多かったところがあります。

参加者からのヒアリングシート【確認4】及び【確認5】においては、「色々な方々のご意見を聞くことができよかったです（特に若い方々のお話が聞けて良かった。）」や、若い世代からも「年代が違う

人の意見も聞けたのは良かった」などの意見があり、「ワークショップのやり方がよかった。」「市民会議をやってよかったと思う。」「ファシリテーターの進行が素晴らしかった。」「できるだけ多くの意見を集約し、市が決定する判断材料にするという位置づけは好感が持てました。」「判断材料になればと思う。」などの感想が寄せられ、尊重すべき意見が得られたと認識しております。

自分と違う意見を聞くことが有意義だったとする意見も多く、「意見の変化があった」「自分にない考え方で気づくこともあり、判断材料が増えた」「自身の意見に違いがあっても、全員が認め合う気持ちがあってよかった」など、参加者の皆さんが真剣に取り組んでいただいたと考えております。

賑わいや活性化という観点については、平成 29 年 8 月に定めた新花巻図書館整備基本構想において「市街地再生を図るための核としても新しい図書館の整備が必要になっています。」「まちや市民に活力と未来をもたらす図書館を目指して」などと記載しており、市民会議の皆さんが賑わいや活性化という観点を重視したことについては、新花巻図書館整備基本構想に即していると考えております。ヒアリングシートにおいても、「図書館を中心として活性化できると思う。」「図書館が建つことで人が集まり活性化することを望んでいる。」「花巻がもっと住みやすい街であってほしい。もっと変わってほしいという願いがある。」「街のシンボルになってほしい。」などのご意見をいただいております。

5【署名について】

署名については貴重なご意見ととらえております。署名にあたっては、署名活動される方々のお考えを請願内容としてまとめ、それを市民の皆様などに対しお示しして署名を求めたものと理解しております。したがって、署名を求めるにあたり示された請願内容については大変重要と捉えているところであります。

請願事項 1 は「1. 新花巻図書館の場所は、旧花巻病院跡地の市有地にしてください。 駅前の JR の用地は狭く、線路わきで電車が通過する度に騒音や振動が発生、立体駐車場は高齢者や障がい者に使いづらく、維持費もかかります。市議会の特別委員会で新図書館は市有地でとの条件を出したのに、JR の用地購入は税金の無駄遣いです。一方、病院跡地は敷地が広く、隣接のまなび学園と連携して生涯学習の拠点にふさわしい地区です。」です。

「駅前は線路わきで電車が通過する度に騒音や振動が発生」とのご意見については、専門家の意見によると設計段階で対策をすることは可能であり、基本計画（案）においては、「静かに閲覧したい人のための閲覧スペース」など防音に配慮して部屋などを設置することとしています。

「立体駐車場は高齢者や障がい者に使いづらく、維持費もかかる」とのご意見には、現時点において市がお示ししている基本計画（案）においては、駐車場は平面で整備することとし、図書館利用者が無料で利用でき、特に図書館建物に隣接した 38 台程度の平面駐車場については、高齢者、障がい者、乳幼児連れの方々が優先的に利用できるようにすることとしていますので、不便なくご利用いただけるものと思います。

「JR の用地購入は税金の無駄遣いです。」については、「借地に建設することにより将来にわたる財政負担と、土地利用上における権利関係の不安要素は避けること」との市議会特別委員会の提言を踏まえ、借地による財政負担、すなわち 50 年間等の長期間を考えた場合において累積して支払う賃料が土地の

購入費用等より大きくなることによる財政負担を避けること、そして借主としての権利は借地借家法により十分に守られることとなるとはいえ、土地所有者に比べてその権利が制約されることなどを考え、土地の定期借地ではなく、土地を購入し、市が土地の所有者となることとし、JR 東日本から当該土地を購入することとしております。

請願事項 2 は「2 新花巻図書館は、宮沢賢治ゆかりの地を生かした図書館にしてください。日本の作家で世界の言語に最も多く翻訳されているのは宮沢賢治の作品です。世界中の賢治の翻訳本や CD などを収集して閲覧できるのは、花巻図書館だからこそできます。稗貫農学校や花巻高等女学校があった跡地周辺は宮沢賢治と妹トシのゆかりの地で、国内外から宮沢賢治ファンが憧れて訪れるような図書館は、花巻のもうひとつの観光名所になります。」です。

「新花巻図書館は、宮沢賢治ゆかりの地を生かした図書館にしてください。」については、花巻駅前も賢治作品「シグナルとシグナレス」の舞台であり、「銀河鉄道の夜」のモチーフとなった岩手軽便鉄道や花巻電鉄の駅があった場所で賢治ゆかりの地でもあります。また、総合花巻病院跡地については、土地の地形などによる制約はあるものの、宮沢賢治ゆかりの地に相応しい図書館以外の公共事業に活用することも考えられるものと思います。世界中の賢治の翻訳本や CD などを収集して閲覧できるのは、花巻図書館だからこそできるということに関しては、花巻図書館の建設場所が総合花巻病院跡地または駅前のどちらに立地しようと花巻市の図書館である以上考慮すべきことであり、基本計画（案）においては宮沢賢治に関する資料は重点的に収集し、イーハトーブ館が保有する専門的な研究資料等については、イーハトーブ館で保有しながら図書館でも閲覧や貸出ができるようなシステムの構築と、宮沢賢治専用のスペースを設けることを検討するなど、宮沢賢治の出身地にふさわしい図書館を目指すこととしています。

請願事項 3 は「3 新花巻図書館は、市民の交流の場となる多目的スペースを備えた図書館にしてください。市民が利用したくなる図書館は、多目的ギャラリーやカフェを併設すれば、市民の交流と憩いの場となります。霊峰・早池峰をのぞむ景観と花巻城址につづく公園や周辺の大堰川の散策路や商店街を整備して、歩いて楽しめる花巻のまちづくりと活性化が期待できます。使いやすさと建築設計のデザインも、未来の世代に誇れる図書館を希望します。」です。

「新花巻図書館は、市民の交流の場となる多目的スペースを備えた図書館にしてください。」については、ご意見いただいた「多目的ギャラリーやカフェ」について、基本計画（案）において図書館に設置することとしています。

以上のように、署名に記された請願事項について、求められるご希望の多くを盛り込んだ計画になっています。

6 【総合花巻病院跡地について】

総合花巻病院跡地については、市が総合花巻病院の移転新築費用の補助を行い、また、当該跡地を購入する前提として、総合花巻病院が当該跡地における建物、その他施設をすべて解体し、その上で土地を原状に復すことが条件となっていたところであり、これは市が新興製作所の移転新築費用の補助を行ったにもかかわらず、新興製作所が跡地建物・構造物の解体等を行わなかったという轍を踏まないとの考えからでた条件です。総合花巻病院は、病院の移転新築に多額の費用を要したこと、また解体に

ついでに検討に時間を要し、東側の人工構造物を除く西側の建物および施設の解体が終了したのは令和5年3月頃であります。総合花巻病院跡地東側の人工構造物はさらに多額の費用がかかると見込まれ、いまだ解体されていないところではあります。総合花巻病院跡地の堀部分や北側に急傾斜地崩壊危険区域や土砂災害警戒区域があることは以前から分かっていたところではありますが、西側の建物および施設の解体及び現状復旧ができたことにより新図書館建設候補地である総合花巻病院の西側跡地の現状を初めて目で見るができることとなったところです。

その後、市と総合花巻病院で土地の評価額についての調整を経て、市が総合花巻病院跡地の堀跡の西側の土地を購入したのは令和6年3月であります。従って、仮に市がそれ以前に総合花巻病院跡地に新図書館を建設することを決めた場合であっても、現時点においては、総合花巻病院跡地における図書館の基本設計が順調に進んだ場合であっても、ようやく基本設計が終わり実施設計に入っているかどうかというタイミングであり、建物を建設する状況にはまだなっていないと考えられるところでありま

す。

一方、花巻駅前に建設を決めていたとするならば、JR東日本との売買交渉を経た上で、設計及び建設が現時点において総合花巻病院跡地の場合より進んでいた可能性はあったものと考えております。

そのような状況であります。図書館の建設場所は、長い目で見て非常に重要なことですから、建設場所の決定が市民との話し合いが必要で現時点までかかってきたことについてはやむを得なかったものと考えております。

総合花巻病院跡地については、令和6年3月に市が約3億2千万円で購入し市有地とした土地であります。この土地は立地適正化計画における都市機能誘導区域に該当し、仮にこの土地を新花巻図書館の用地として活用しない場合において、土地の地形などによる制約はあるものの、宮沢賢治ゆかりの土地であることもふまえ、有効に活用していきたいと考えております。

現時点において具体的な活用法についての考えは固まってははいないところではあります。市議会においては、新しい市役所の用地としての活用、子育て施設としての活用などの可能性も考えられることを示したところです。

当該土地を活用するについては、市民の皆様はその活用方法についてご意見を聞く必要がありますが、それぞれの公共施設建設の必要性に応じ建設すべき時期などが異なることから、決定までに相当長い時間がかかることも予想されることとあります。

仮に当該土地をどのように利用するか決定するまで長期の期間が必要となる場合には、それまでの期間について、中央広場ヒルズエリアと同様に、花巻市中心部において不足している駐車場あるいはイベント会場として臨時的に活用することも考えられると思えます。

なお、現時点においては令和6年度の決算についての市議会の議決はいただいておりませんが、事務レベルでは、市の形式収支の黒字は約23億円を超え、また実質収支の黒字も17億円を超えると見込まれているところであり、市の預金に該当する基金の中でも特に大きな比重を占めている財政調整基金は

令和6年度末現在で約61億円、まちづくり基金は約58億円と見込まれているところであり、前年と同様他市町村と比較して潤沢な状況を維持しております。

総合花巻病院跡地購入がなければ当市の基金残高はさらに約3億2千万円大きくなっていたところではありますが、市の財政という観点からは基金が約3億2千万円減ったことにより必要な事業の財源がなくなったということはなく、総合花巻病院跡地を購入したことによりすぐには使用しない市の資金という資産を土地という同じ価値のある資産に振り替えて保有していることに過ぎないものです。このことは個人の場合であっても使用する予定のない現預金を使って土地・建物・金融資産などの資産を購入し保有することがあるということを考えるとわかりやすいのではないかと考えます。また、時期の問題は別として、将来において花巻地区の中心部の土地を公共施設等として活用できることとなりますので、その点からも市の資金を無駄に使ったということにはなりません。

7【宮沢賢治について】

宮沢賢治については、双方の候補地ともゆかりがあると認識しております。

なお、宮沢賢治ゆかりの地を重視するのであれば、現在の花巻図書館の場所こそが稗貫農学校が県立花巻農学校として移転した場所であり宮沢賢治が教鞭をとった約3年間の後も宮沢賢治の教えを大事し生徒を育ててきた花巻農学校及びは花巻農業高校が長くあった場所であり、その意味では宮沢賢治が教鞭をとった時期も1年4カ月程度にとどまった総合花巻病院跡地よりゆかりがある場所とも言える場所です。

しかしながら、現花巻図書館は、公共交通機関が少ないため、車がある人や近くの人には利用できますが、生徒や学生、免許を返納した人など車で移動ができない人には利用しづらい場所にあり、また、現在の花巻図書館の場所に建設する場合は、立地適正化計画に関わる国補助の対象にならない場所にあります。これらの理由などから、現在の花巻図書館の場所は新花巻市が発足した後に時期をおかず開始された新図書館整備検討においても新図書館建設候補地とはされなかったところです。

宮沢賢治に関しては、いろいろな考えや意見をお持ちの方がいると思います。資料の充実、宮沢賢治イーハトーブ館の資料も検索や閲覧ができるように検討するなど、ソフト面でも宮沢賢治出身地ならではの図書館となるよう基本計画案に記載しているところであり、そのことは総合花巻病院跡地または駅前立地するかによって異なるものではありません。

8【病院跡地の緑について】

病院跡地について、木々などの緑があるのは東側の花巻小学校の林や、隣接するまなび学園北側の林であり、市民会議に参加した皆さんの意見としては、緑や自然が必要だとする意見の方が一方、市内には緑や自然が多いので図書館には自然が必要とはいえないのではないかなどのご意見もありました。総合花巻病院跡地においても図書館を2階建てとすることを前提として芝生広場を設置し、樹木を植栽することは可能と考えますが、城跡の堀部分や北側は急傾斜地崩壊危険区域や土砂災害警戒区域に指定されているため、堀より下側の平地も含めて外庭などを設置する自由度はありません。

駅前の JR 所有地においても図書館を 2 階建てまたは 3 階建てとすることにより総合花巻病院跡地に図書館を 2 階建て整備する場合と同様の床面積を確保することができます。また、市は駅前の JR 所有地に 2 階建てまたは 3 階建ての図書館を整備する場合に図書館の東側に芝生広場を整備することを考えていたところです。しかしながら、これについては駅前地区の方を中心として、現在ある多目的広場を維持すべきとの声、それに伴い図書館を 3 階建てとすることを望む声もでているところであり、そのことも検討したいと考えております。なお、仮に多目的広場を維持する場合であっても、広場で読書、飲食ができる移動可能な椅子やテーブルなどを設置すること、また、図書館施設内に子どもたちがのびのび過ごせる場所を確保することは設計の段階で検討したいと考えております。

9【駐車場について】

駐車場について危惧される方も多かったことから、「花巻駅前」では利用しやすい駐車場の確保に努めたいと考えております。

駅前に図書館を建設した場合においても、高齢者の方が駐車しやすいという観点を考え、立体駐車場ではなく平面駐車場とするとともに、特に図書館の建設予定地に近いところには、高齢者、障がいのある方、乳幼児連れの方々の優先駐車場を設けることとしているところであり、駐車場の利用について不便のないように考えております。

駐車台数の目安ですが、前述した比較調査において、新花巻図書館に必要な駐車台数の目安はおおよそ 120 台としています。現在の駐車スペースですが、JR 花巻駅東口には、花巻駅南第 1 駐車場 60 台、第 2 駐車場 121 台、合計 181 台の駐車スペースがあり、また、調査したところ日常的に 60 台程度の空きがあります。そこで整備にあたっては、現在の JR 東日本所有地である図書館建物隣接地におよそ 38 台の駐車場を整備する予定としており、また、なはんプラザ南側の第 2 駐車場は、JR 線路に隣接する市道の一部を廃止し、60 台の駐車スペースを増設することにより、第 2 駐車場は 181 台に増設する予定としております。図書館の駐車スペースとしては、図書館建物隣接地 38 台、第 2 駐車場増設分 60 台、第 1 駐車場及び第 2 駐車場の空き 60 台を合わせ、合計 158 台の駐車スペースを確保することになります。現状より 98 台駐車台数が増加することから、図書館で 90 台以上使用している場合以外の多くの場合においては、イベントで使える駐車場が増える効果があると考えております。なお、図書館建物隣接地の最大 38 台分を高齢者、障がい者、乳幼児連れの方々が優先的に利用できるようにし、その他の図書館利用者も無料で駐車場を利用できるシステムを導入したいと考えております。

10【事業費について】

図書館整備に要する概算事業費について、比較調査では総合花巻病院跡地の場合は約 36.3 億円、JR 花巻駅前については約 39.9 億円となっておりますが、国庫補助金や合併特例債を活用することを想定しております。その結果、建設時における財源としては、総合花巻病院跡地に建設する場合には、国の補助金最大 15 億円、合併特例債 20.2 億円、市の一般財源 1.1 億円の合計約 36.3 億円、JR 花巻駅前に建設する場合には国の補助金最大 15 億円、合併特例債 23.6 億円、一般財源 1.3 億円合計約 39.9 億円を想定しているところであり、

設計及び工事の時点で市がその一般財源から拠出する金額は総合花巻病院跡地に約 1.1 億円、JR 花巻駅前に建設する場合には土地購入代金を含めて 1.3 億円に留まります。残りは国の補助金及び市債である合併特例債を発行し資金を調達することになります。

合併特例債の返済期間は建物の償却期間などを勘案し決めることとなりますが、花巻市が今まで発行した合併特例債の多くの場合は市債発行から 3 年据え置き、その後 12 年間の返済期間とすることが多く、新花巻図書館建設についても同様となると見込まれます。

合併特例債の返済元本・金利の 70%は国からの交付税措置が受けられます。従って、市が市の財源で負担するのは設計及び建設時に一般財源から拠出する金額と合併特例債の元本・金利の合計額の 30%にとどまりますので、国から補助金が制度上最大となる 15 億円になった場合、市が市の財源で負担する金額は、総合花巻病院跡地の場合は 7.2 億円、JR 花巻駅前の場合は、8.4 億円となります。

なお、総合花巻病院跡地の場合には当該土地購入代金約 3.2 億円を市が公表している上記概算事業費に算入しておりませんが、総合花巻病院跡地を新図書館建設地として選択した場合、前述の通り、市の土地資産約 3.2 億円を新図書館建設事業に投じることとなることから土地購入代金 3.2 億円を概算事業費に算入することが比較の観点からは妥当と考えます。土地購入代金を概算事業費に算入すると両者の差はほとんどなくなります。

1 1 【騒音について】

近年建設される図書館はグループで話ができるエリアや、音楽を流しているような図書館もあります。一方で、防音室のような、まわりからの音を遮断した静かな部屋も設ける例も多く、新しい図書館でも同様の静かな部屋の設置を計画に記載しています。全国的に見ても多賀城市立図書館、名取市図書館、酒田市立中央図書館、南相馬市立中央図書館、土浦市立図書館など、線路に近い図書館は多くあります。

那須塩原市の図書館は東北本線黒磯駅前にあり、新幹線の高架が近接しています。また福島県白河市の図書館も、駅に近く東北本線に接していますが、線路側にガラス窓があって閲覧席が設けられています。これらの図書館に問い合わせたところ、騒音については問題ととらえておらず、専門家の意見では設計段階で工夫することは十分可能だとの見解もあります。

1 2 【電磁波について】

花巻駅西口の変電設備の電磁波については、WHO（世界保健機関）が電磁界の健康リスクについて専門家による検証を行い、それに基づき、中立的な国際組織である国際非電離放射線防護委員会（ICNIRP）が平成 22 年（2010 年）に策定した、電磁波からの人体防護に関するガイドラインでは、一般の人への制限値を 200 マイクロテスラとしています。変電設備の磁界の強さは東北電力ネットワークによると花巻駅西側の変電設備も含めて一番強い箇所で 9 マイクロテスラ程度とのことで、ガイドラインで定められた 200 マイクロテスラと比較して大きく下回っており、変電所施設周辺については健康に影響するレベルではないということになります。さらに電磁波は東北電力ネットワークによると、距離の二乗から三乗に反比例し、距離に応じて急激に弱くなる性質があり、駅前の候補地では限りなくゼ

口に近いものになると説明されています。

1 3 【木造について】

通常の木造建築は耐火建築物となりませんので、貴重な書籍などを保存する機能のある図書館として通常の木造建築は適当でないと考えます。

最近、CLT などの木材加工技術を利用するなどにより、法令により木造耐火建築物として認定を得ることができるようになりましたが、一般の木材を使用する場合に比べて建設コストが高くなります。

また、花巻市には製材所がなく、まして CLT を加工する施設もありませんので、市内で伐採した木材を木造建築物の材料として使用する場合には市外の製材所まで運搬する必要があり結果的に建設コストが相当高くなります。大迫中学校建築にあたり市有林を伐採し市外に運び製材したものを内装の木質化に使用しましたが、結果的に市外の木材を使用する場合に比較し相当コストが上昇する結果となりました。

そのような中で最近の例では桜台小学校の長寿命化で内装を可能な範囲で木質化しましたが、児童及び関係者から高評価を頂いているところです。新花巻図書館についても、耐火の観点から問題のない範囲においてとはなりますが、コストの点で受け入れ可能な範囲では、市内で伐採される木材も利用して、できるだけ内装の木質化を検討したいと考えています。

1 4 【住民投票について】

住民投票は、否定するものではありませんが、別に条例を定める必要があることや、投票にあたっての運動方法などについても適切なルールを定める必要があるなど、時間や経費を有します。また、花巻市まちづくり基本条例第 24 条第 2 項で「市民、市議会及び市の執行機関は、住民投票の結果を尊重するものとします。」と定めるように、住民投票を実施した場合においても、その結果がそのまま本市の意思決定となるものではなく、市議会や市がその結果を総合的に判断して意思決定していくこととなり、そのことについては、基本条例の制定時に市が策定した同条項の説明にも示されているところです。

また、同条例第 25 条第 5 項において「住民投票の投票権を有する者は、住民のうち年齢満 18 歳以上のものとします。」とありますが、今回の市民会議では、若い方の意見を聴くべきだとする考えから 15 歳以上の市民の方々に案内をお送りし、実際に会議に参加された方もあります

1 5 【アンケートについて】

アンケートについては、情報が不十分な場合適切な判断ができず、逆に多すぎてもそれを理解するのに時間を要するなど、判断が難しい質問に答えることは困難であると考えています。

建設候補地を考えてもらう上では、必要な情報を共有し、理解いただいた上で考えていただく必要があったものであり、アンケートはそのような情報を理解していただいた上で実施することが困難と考えております。

16 【これまでの市民説明会について】

令和2年12月17日付けで、花巻市議会新花巻図書館整備特別委員会から新花巻図書館整備にあたっての提言がありましたが、それ以降、新花巻図書館整備基本計画を作成するにあたり以下のとおり、市民説明会等を開催しております。

- ・R3.4~R7.3：基本構想に基づく具体的なサービスや機能を検討するため、図書館利用団体代表者や図書ボランティア、総合花巻病院跡地への建設を希望する市民団体代表者、図書館司書などで構成する「新花巻図書館整備基本計画試案検討会議」を設置し、基本計画試案を検討
- ・R4.10~12：新図書館のサービスや機能、花巻駅前を建設候補地とし、建設候補地選定にあたり、JR東日本と同社所有地を購入する場合の売買条件確認をしたい旨の市民説明会開催
- ・R6：建設候補地比較調査の実施
- ・R6.11：建設候補地比較調査の結果について市民説明会を4地区で開催
- ・R6.11~R7.2：比較調査結果資料を用いて、「対話」を通じてお互いの意見や考え方を共有する市民会議を全4回開催
- ・R7.4 市民参画（パブリックコメント・市民説明会・花巻市立図書館協議会での審議）

17 【情報公開文書について】

花巻市情報公開条例第7条では、特定の情報を含む場合を除き、開示請求された行政文書は基本的に開示しなければならないとされています。しかし、これにはいくつかの例外が存在します。

同条第2号では、個人に関する情報については公開が制限されています。具体的には氏名や生年月日など、特定個人を識別できる情報です。このような情報を公開すると、その個人のプライバシーが侵害される恐れがあります。また、同条第3号では、法人や事業を行う個人の情報について、公開すると競争上の不利益を被る恐れがある場合などは開示できないとされています。これは企業の機密情報が保護されるためです。

なお、同条第15条では、第三者に関する情報がある場合、その第三者に意見書の提出を求める機会を与える必要があり、それに基づき、JR東日本盛岡支社に対して、意見書の提出を求めたところ、社員の役職及び名称、同社で保有する財産の特定につながる情報、協議途中の情報や法人内の内部手続きについて、非開示を求める意見が提出され、それらの内容が同条例第7条第2号及び第3号に該当するものと認められることから、非開示としたものです。

このような理由から、開示請求があった情報のすべてを公開することができない場合があります。個人や企業のプライバシーや競争上の地位を守るために、特定の情報は非公開とされることがあります。これは条例を含む法令に基づく措置と認識しています。